

令和元年度事業報告及び決算を承認

第103回理事会議事録

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、代表理事（会長）佐々木浩二が、理事及び監事の全員に対して、下記の議案に対する提案書を発送し、当該提案につき令和2年5月7日までに理事の全員から、文書により同意する旨の意思表示を受けた。また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第37条第2項に基づき、書面決議による当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

1 審議事項

第1号議案 令和元年度 事業報告について

第10回定時総会に上程する令和元年度事業報告が行われ、全会一致で承認された。

なお、本議案は第10回定時総会に付議される。

（概 要）

① 調査及び研究の事業

（建築物衛生管理関係）

- ・障がい者の作業負担軽減の観点から、清掃ロボットの活用について、都立特別支援学校の協力を得て調査を行い、期間終了後に教員及び生徒にアンケートを実施した。また、昨年度の調査実績を基に、ロボット掃除機の導入判定ができるシートを作製した。
- ・医療機関以外での針刺し事故が確認されている現状をふまえ、注射針に関する実態調査を実施した。

（警備防災関係）

- ・警備員の採用や給与、警備対象施設等について実態調査を実施した。

（設備管理関係）

- ・AI、IoTの用語定義や近年における技術発展の動向、設備管理の現場で活用できる最新ツールなどを調査し、報告書を作製した。

② 教育及び訓練の事業

講習会の参加人数は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止から3月に講習会を中止したこともあり、建築物衛生管理関係、警備防災関係、設備管理関係ともに前年度比で減少した。

③ 育成の事業

- ・厳しい雇用環境にある各社の人材確保等を支援するために、(公財)東京しごと財団から受託した事業は昨年度で終了したが、引き続き協会独自事業として、ビルメンテナンス業界に特化した求人サイト「東京ビルメンお仕事さがし」の運用を継続した。
- ・労働安全衛生の推進事業として、東京労働局の指導のもと、労働安全衛生大会の

実施、無災害企業や労働安全衛生標語、及びヒヤリハット事例の表彰などを通じて、労働安全衛生の向上や意識啓発などに努めた。

④ 普及啓発・活用事業（上記①以外の公益目的事業）

障がい者支援関係事業、労働安全衛生事業、広報事業等を着実に実施した。

⑤ 会員対象の共益事業

・新型コロナウイルス感染症拡大の防止から一部の事業が中止となったが、東京都への要望活動、労務関係講習会、文化・スポーツ事業、表彰事業などを、ほぼ計画どおりに実施した。

・長期修繕計画に基づきビルメン会館の修繕を実施した。

第2号議案 令和元年度 決算報告

収支計算書を基に収入、支出の状況について説明及び正味財産増減計算書、貸借対照表等、また監査報告の報告が行われ、全会一致で承認された。

なお、本議案は第10回定時総会に付議される。

（概要）

① 公益目的事業はすべて当期経常増減額がマイナスになっており「収支相償」を維持している。また、公益目的事業比率は63.3%となっている。

② 会費収入は、予算額の101%を得た。業務系3部門の事業収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月に中止した講習会等もあったが、設備管理書籍の販売が好調なことから、予算を若干上回る収入となった。会議室収入は、会員や一般への貸し出しが多く、予算に対して119%の増収となった。事業活動収入総額は3億855万円、予算に対して102%の収入率となった。

③ 事業支出は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月に中止した講習会等もあり謝金等の支出が減少したこと、調査研究などでコスト削減に努めたこと、また会館修繕計画の適性化により、決算額は1億5,478万円、予算に対して89%の執行率となった。管理費を含めた事業活動支出の合計は2億7,477万円、予算に対して91%の執行率であった。

④ 事業活動収支差額は3,377万円のプラスで、令和2年度への繰越額は1億4,102万円となった。正規の決算書である正味財産増減計算書の正味財産期末残高は11億2,474万円となった。

第3号議案 会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正（追加分）について

前回の理事会提案では一部調整中とした部分について、改めて提案された。

要点は、第2条第2項について、刑事事件で公判中の場合、有罪判決を受けた場合の対応を明確化した。また、新11条の「退会、除名等」について、第2条の改正を踏まえ、会員に対する措置も上記の趣旨を受け、改正することが提案され、全会一致で承認された。

なお、本議案は第10回定時総会に付議される。

第4号議案 永年勤続者表彰候補者について

役員、委員の永年勤続者表彰対象者について提案があり、全会一致で承認された。

なお、従来、定時総会終了後に表彰式を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から式典は中止し、表彰状や記念品は対象者へ送付する。

第5号議案 委員会委員の追加選任について

厚生委員会委員1名の追加選任の提案があり、全会一致で承認された。

2 報告事項

(1) 全国協会報告

① 新型コロナウイルス感染症の影響に係る会費減免の実施

新型コロナウイルス感染拡大により、顧客要請への対応、従業員の安全確保など、あらゆる面で尽力されている会員の状況に鑑み、全国協会会費を4月から6月の3か月間、半額に減免することが報告された。

(2) 委員会報告

ア 総務委員会

① 第10回定時総会

a 総会次第

開催は、5月29日(金)午後2時30分から。審議事項は、令和元年度 事業報告承認の件、令和元年度 決算承認の件、令和2・3年度 役員立候補者資格等審査委員会委員選任の件、及び定款、定款施行規則及び会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正の4件。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定時総会後に実施していた慶祝、永年勤続者表彰、新入会員の紹介、懇親会は中止する。

b 総会招集通知

5月14日に総会資料を添えて会員様宛てに発送する。

総会当日にご欠席の会員様には、「議決権行使書」または「委任状」のどちらか一方をご提出いただくことで、議決権を行使いただく。

c 還暦のお祝い

還暦のお祝い対象者に、後日お祝い品を郵送にてお贈りする。

イ 広報委員会

① 広報誌「ネットワーク東京」の一時休刊

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月以降の事業を延期・中止しており掲載記事がないこと、また安全面から広報委員会編集小委員会の開催も難しいことから、新型コロナウイルスが一定程度収束するまでの間、5月号をもって当面の間休刊する。

休刊中に周知するべく緊急性の高い記事がある場合は、当協会HPにて周知する。

(3) 代表理事・業務執行理事の活動報告

① 令和元年10月から令和2年3月までの活動報告

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律と、当協会の定款に基づき、令和元年10月から令和2年3月までの代表理事、業務執行理事の三役会、協会重要行事、担当委員会の出席等の状況について報告した。

(4) 事務局報告

① 4月の事務局の動き

新型コロナウイルス感染拡大から事業を延期・中止したことに伴い、会館の利用はなかった。

② 今後の予定

新型コロナウイルスの状況次第であるが、収束の気配があれば活動を再開する。

(了)